

◎新潟県告示第1212号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年11月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白根安田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市赤海字下島891番5から	新	9.6～31.8メートル	193.6メートル
同市赤海字下島1050番1まで	旧	9.6～14.0メートル	193.6メートル

備考 路線の重用

全区間県道新潟五泉間瀬線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟五泉間瀬線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市赤海字下島1050番1から	新	9.6～31.8メートル	193.6メートル
同市赤海字下島891番5まで	旧	9.6～14.0メートル	193.6メートル

備考 路線の重用

全区間県道白根安田線と重用